

令和 6 年度事業報告書

独立行政法人国立女性教育会館

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	2
4. 中期目標	
(1) 概要	3
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	3
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	4
6. 中期計画及び年度計画	5
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	8
(2) 役員等の状況	
① 役員の状況	8
② 会計監査人の氏名または名称及び報酬	9
(3) 職員の状況	9
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
① 当事業年度中に完成した主要な施設等	9
② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充	9
③ 当事業年度中に処分した主要な施設等	9
(5) 純資産の状況	
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	9
② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	9
(6) 財源の状況	
① 財源の内訳	10
② 自己収入に関する説明	10
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	10
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	10
① 多様な男女共同参画研修の実施	10
② オンライン研修の実施	10
③ 男女共同参画に関する調査研究の実施	11
④ 男女共同参画に関する情報資料の蓄積	11
⑤ 男女共同参画に関する国際研修の実施	11
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の状況	12
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	12
9. 業績の適正な評価の前提情報	13
10. 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	14
(2) 自己評価	15
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	15
11. 予算と決算との対比	16
12. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	17
(2) 行政コスト計算書	18
(3) 損益計算書	18
(4) 純資産変動計算書	19
(5) キャッシュ・フロー計算書	19

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	
(1) 貸借対照表	2 0
(2) 行政コスト計算書	2 0
(3) 損益計算書	2 0
(4) 純資産変動計算書	2 0
(5) キャッシュ・フロー計算書	2 0
(6) セグメント事業損益の経年比較・分析	2 0
(7) セグメント資産の経年比較・分析	2 1
(8) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	2 2
1 4. 内部統制の運用に関する情報	2 4
1 5. 法人の基本情報	
(1) 沿革	2 5
(2) 設立に係る根拠法	2 5
(3) 主務大臣	2 5
(4) 組織図	2 5
(5) 事務所の所在地	2 5
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	2 5
(7) 主要な財務データの経年比較	2 6
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
① 予算	2 6
② 収支計画	2 7
③ 資金計画	2 7
1 6. 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
① 貸借対照表	2 8
② 行政コスト計算書	2 8
③ 損益計算書	2 9
④ 純資産変動計算書	2 9
⑤ キャッシュ・フロー計算書	2 9
(2) その他公表資料等との関係の説明	3 0

1. 法人の長によるメッセージ

国立女性教育会館（NVEC）は、昭和52（1977）年に国立としては唯一の、成人女性のための社会教育施設として設立されました。平成13（2001）年に独立行政法人となり、設立以来、女性教育に関するナショナルセンターとして活動しております。

現在は、我が国唯一の男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、人材の育成、研修の実施や専門的な調査研究成果及び本法人に集積された情報の提供を通じ、国・地方公共団体・地域のセンター・学校・企業・関連団体等と連携を図りながら、男女共同参画社会実現のための推進機関としての役割を果たしております。

令和6年（2024）度においても諸機関と協働・連携を深めつつ、継続して取り組んできた諸事業に加え、新たな事業展開を行ってまいりました。

研修事業では、昨年度に続き、集合研修のオンライン化を推進するとともに、一部の研修で対面型の集合研修を実施しました。

また、若者への働きかけの一環として「男女共同参画推進フォーラム」のシンポジウムにおいて若者世代を交えたクロストーク、学生等を対象に女性情報ポータル“Winet”を使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンライン相談」、大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶ「知らないなんてもったいない！ジェンダー情報の調べ方サマーセミナー」、ジェンダーに関する研究者やNPO法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NVEC ウィンターカフェ」を実施しました。

情報事業においては、女性アーカイブセンター企画展として「お産の歴史展」「赤松良子展」、女性アーカイブセンター所蔵展示として「国際女性年から50年展」を開催。また、女性アーカイブ研修を実施しました。

調査研究事業においては、「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」「ジェンダー統計に関する調査研究」にて、成果物として各種リーフレットを作成しました。

広報・情報発信事業では、全国の男女共同参画センターがリレー形式でコラムを執筆する企画「男女共同参画センター万博～逸品持ち寄りリレー～」を実施するとともに、「こども霞が関見学デー」「図書館総合展2024」「図書館と県民のつどい埼玉2024」に参加するなど外部への広報活動の充実に努めたところです。

職員全員が本法人のミッションを明確に意識し、我が国の男女共同参画推進のために力を尽くして参る所存です。ステークホルダーの皆様には、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人国立女性教育会館理事長

萩原 なつ子

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）は、女性教育指導者その他の女性教育関係者（第十一条第一項において「女性教育指導者等」という。）に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としている。（独立行政法人国立女性教育会館法第3条）

(2) 業務内容

会館は、独立行政法人国立女性教育会館法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- i 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。
- ii 前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。
- iii 第一号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。
- iv 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。
- v 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- vi 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- vii 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づく「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）（以下「基本計画」という。）では、「Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍」、「Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現」、「Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「Ⅳ 推進体制の整備・強化」の4つの政策領域が示されており、「Ⅳ 推進体制の整備・強化」において、会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供等を通じ、今後とも我が国における男女共同参画のネットワークの中核を担っていくこととされている。

第4期中期目標期間において、会館は、女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や企業等幅広く対象とした男女共同参画に係る事業を展開し、基本計画等で示された政府の政策に沿って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、全国の男女共同参画センターや女性団体を始めとして、地方公共団体、企業や大学等の教育機関等との連携・ネットワークを一層充実させ、より多様な主体に対する積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

4. 中期目標

(1) 概要

第5期中期目標の期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年とする。

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

基本計画においては、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされていることも踏まえ、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。

また、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題を実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。

基本計画では、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられている。このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

会館は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおり。

- i 研修関係事業
- ii 調査研究関係事業
- iii 広報・情報発信関係事業
- iv 国際貢献関係事業
- v 公共施設等運営事業等関係事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

会館は、法律に規定された機構の目的を役職員が共通の認識の下に一丸となって達成することができるように、運営上の方針として、以下の役職員行動指針を定めている。

【行動指針】

1 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等を遵守するとともに、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って職務に当たります。

2 高い倫理観と自己規律の保持

役職員は、高い倫理観と自己規律に基づいて職務に当たります。職務上関係のある者に対して、常に公平・公正な関係を保ちます。

3 業務運営の効率性・透明性の確保

役職員は、効率的・効果的かつ透明性の高い業務運営を行います。

4 厳正な情報管理

役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳重かつ適正に管理し、情報漏えいには、細心の注意を払います。

5 健全な職場環境の形成

役職員は、男女共同参画推進の視点から常に自己研鑽に励み、自らの能力を十分に発揮するよう努めるとともに、報告、連絡、相談を行い協力しながら職務に当たります。

6. 中期計画及び年度計画

会館は、中期目標を達成するための中期計画、中期計画に基づいた年度計画を作成している。

第5期中期計画、年度計画（令和6年度）の概要は以下のとおり。詳細についてはそれぞれの計画を参照。

第5期中期計画	年度計画（令和6年度）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	
(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成	
・研修の評価（85%以上のプラス評価）	・研修の評価（85%以上のプラス評価）
(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進	
・研修の評価（85%以上のプラス評価）	・研修の評価（85%以上のプラス評価）
(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成	
・研修の評価（85%以上のプラス評価）	・研修の評価（85%以上のプラス評価）
(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施	
・新たな課題等に対応した研修プログラムを開発	①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	
・ロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 ⑤調査研究の成果の活用
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信	
・データベース化件数（13万件以上） ・図書のパッケージ貸出（のべ150か所以上）	・データベース化件数（年間26,000件以上） ・図書のパッケージ貸出（年間30か所以上）
(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進	
・史・資料のデータベース化（5千点以上） ・アーカイブ企画展の連携機関（のべ30機関以上） ・女性アーカイブに関する研修の評価（85%以上のプラス評価）	・史・資料のデータベース化（千点以上） ・アーカイブ企画展の連携機関（6機関以上） ・女性アーカイブに関する研修の評価（85%以上のプラス評価）
(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	
・ホームページ等のアクセス件数（中期目標期間中45万件以上）	・ホームページ等のアクセス件数（年間45万件以上）
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	
(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成	
・研修の評価（80%以上のプラス評価）	・研修の評価（80%以上のプラス評価）
(2) 国際的課題への対応	
・研修の評価（80%以上のプラス評価）	・研修の評価（80%以上のプラス評価）
5 横断的に取り組む事項	

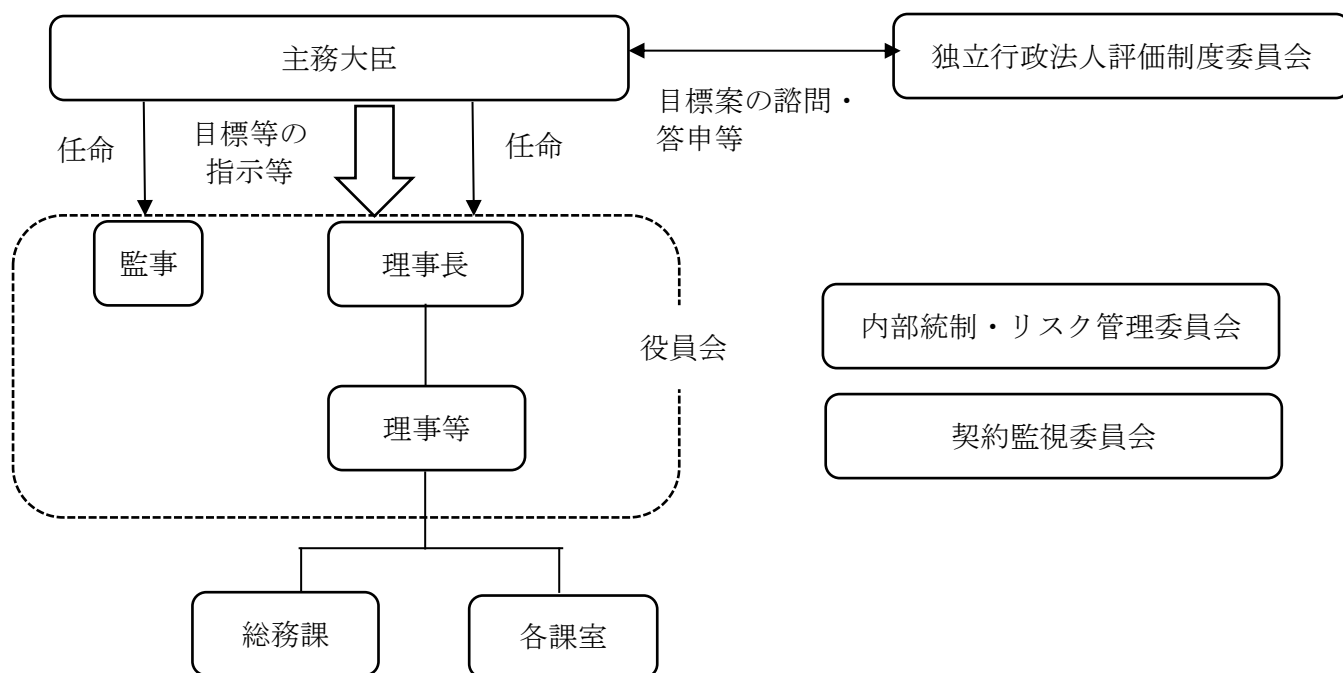
(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進	
①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施 ③連携機関数（のべ120機関以上）	①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用 ②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラム等で、若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施
(2) ICTの活用による教育・学習支援の推進	
・オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に40件以上実施	・オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間8件以上実施
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務効率化に関する取組	
(1) 経費等の合理化・効率化	
・一般管理費効率化、業務経費効率化（令和2年度と比して5%以上）	・一般管理費効率化、業務経費効率化（令和2年度と比して4%以上）
(2) 調達等の合理化	
・契約の適正化、調達の合理化等を推進。コストを削減し公正性、透明性を確保 ・4法人で、効果的・効率的な業務運営のため間接業務等を共同で実施する取組を推進	・政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直し ・間接業務等の共同実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う
(3) 給与水準の適正化	
・役職員給与の適正化	・役職員給与の適正化
III 財務内容の改善に関する事項	
1 予算の適切な管理と効果的な執行	
(1) 予算執行の効率化	
・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築	・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築
(2) 自己収入の拡大等	
・受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保	・受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保
V 短期借入金の限度額（限度額1億円）	IV 短期借入金の限度額（限度額1億円）
VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画（なし）	
VII 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画（なし）	
VIII 剰余金の使途（研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実）	V 剰余金の使途（研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実）
IX その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項
1 予算、2 収支計画、3 資金計画	
X その他業務運営に関する重要事項	VII その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制の充実・強化	
・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実 ・内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化	・運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実 ・会計監査を着実に実施するとともに、会館が行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。
2 情報セキュリティ体制の充実	
・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す ・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む	・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す ・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む
3 人事に関する計画	
・人材確保・育成方針を策定する。 ・業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。 ・職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実。	・人材確保・育成方針を策定する。 ・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。 ・業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	
・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める ・PFI 事業についてモニタリングの実施 ・施設利用率（中期目標期間中に 50%以上。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮） ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用	・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める ・PFI 事業についてモニタリングの実施 ・施設利用率（宿泊施設利用率 45%、研修施設利用率 55%。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮） ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

下記ガバナンス体制図を参照。詳細については、業務方法書を参照。



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	萩原なつ子	自 令和4年4月1日 至 令和9年3月31日	平成 7 年 4 月 東横学園女子短期大学専任講師 平成 12 年 4 月 東横学園女子短期大学助教授 平成 13 年 4 月 宮城県環境生活部次長 平成 15 年 4 月 武蔵工業大学環境情報学部助教授 平成 18 年 4 月 立教大学社会学部准教授 平成 20 年 4 月 立教大学社会学部教授 平成 24 年 7 月 NPO 法人日本 NPO センター副代表理事 平成 30 年 7 月 NPO 法人日本 NPO センター代表理事 令和 4 年 4 月 立教大学名誉教授（現職） 令和 4 年 4 月 独立行政法人国立女性教育会館理事長 令和 6 年 7 月 NPO 法人日本 NPO センター理事（現職）
理事	磯山 武司	自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日	平成 4 年 4 月 文部省採用 平成 22 年 4 月 横浜国立大学施設部部長 平成 24 年 9 月 九州大学企画部学術研究推進担当部長（兼）学術研究推進支援機構シニアリサーチ・アドミニストレーター（兼）特定大型研究支援センター長 平成 26 年 9 月 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室長 平成 27 年 4 月 国立教育政策研究所文教施設研究センター長 平成 30 年 4 月 津山工業高等専門学校長 令和 3 年 4 月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長 令和 4 年 8 月 文部科学省大臣官房付復興事務官（統括官付参事官） 令和 5 年 4 月 独立行政法人国立女性教育会館理事（役員出向）

監事 (非常勤)	伊藤 公雄	自 平成 28 年 8 月 1 日 至 令和 7 事業年度 財務諸表承認日	昭和 58 年 1 月 京都大学文学部助手 昭和 59 年 4 月 神戸市外国語大学専任講師 昭和 60 年 4 月 神戸市外国語大学助教授 昭和 63 年 4 月 大阪大学人間科学部助教授 平成 8 年 4 月 大阪大学人間科学部教授 平成 12 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究科教授 平成 17 年 4 月 京都大学大学院文学研究科教授 平成 28 年 8 月 独立行政法人国立女性教育会館監事（非常勤） 平成 29 年 4 月 京都産業大学現代社会学部現代社会学科教授 （京都大学名誉教授、大阪大学名誉教授） 令和 6 年 4 月 京都大学名誉教授、大阪大学名誉教授
監事 (非常勤)	長内 温子	自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 7 事業年度 財務諸表承認日	平成 4 年 11 月 監査法人不二会計事務所 平成 8 年 4 月 公認会計士登録 平成 11 年 4 月 埼玉県警察警部（財務捜査官） 平成 25 年 4 月 長内公認会計士事務所設立 令和 元年 9 月 独立行政法人国立女性教育会館監事（非常勤） 令和 5 年 9 月 国立研究開発法人物質・材料研究機構監事 （非常勤）（現職）

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

「独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令」第 3 条により、会館は会計監査人の監査を要しない。

（３）職員の状況

常勤職員は令和 6 年度末現在 23 人（前期比 1 人減）であり、平均年齢は 43.0 歳（前期末 43.2 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 3 人、大学からの出向者は 1 人、県教委からの出向者は 1 人、令和 7 年 3 月 31 日退職者は 0 人となっている。

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

完成した主要な施設はない

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

本館受変電室直流電源装置等更新工事

③当事業年度中に処分した主要な施設等

処分した主要な施設はない

（５）純資産の状況

①資本金の状況

（単位：千円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,615,041	—	—	3,615,041
資本金合計	3,615,041	—	—	3,615,041

②目的積立金等の状況

令和 6 年度は、目的積立金の申請を行っていない。

(6) 財源の状況

①財源（収入）の内訳

(単位：千円)

区 分	金 額	構成比率
運営費交付金	478,939	89.32%
運営権対価等収入	50,014	9.33%
受託収入	7,140	1.33%
寄附金収入	130	0.02%
合 計	536,222	100%

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、運営権対価等収入 50,014 千円、受託収入 7,140 千円、寄附金収入 130 千円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、以下の方針等を定めることで、環境への配慮等の取り組みをすることとしている。

- ・「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境物品等の調達に努める。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定め、障害を持つ利用者等への適切な対応に努める。
- ・「女性活躍推進法に係る事業主行動計画」を定め、女性活躍の推進に努める。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当法人は創設以来、男女共同参画推進のためのナショナルセンターとしての役割を果たしてきた。当法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉は以下の通りである。

① 多様な男女共同参画研修の実施

男女共同参画推進のための施設として、男女共同参画センターや女性関連施設の職員、地方自治体の男女共同参画推進担当職員等を対象とした「地域における男女共同参画推進リーダー研修」、男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に現在就いている女性関連施設等の職員を対象とした「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」、初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の教職員等を対象とした「学校における男女共同参画研修」、女性関連施設の相談員・相談事業担当者等を対象とした「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」、地域の防災関係者等を対象とした「男女共同参画の視点による災害対応研修」、大学・官公庁・企業等の人材育成担当者、ダイバーシティ推進担当者等を対象とした「女性活躍推進セミナー」、女性関係史・資料(女性アーカイブ)の保存、管理等に関する「女性アーカイブ研修」等、他に例のない多様な対象、テーマによる男女共同参画研修を実施している。

② オンライン研修の実施

コロナ禍において集合研修の実施が感染予防の観点から難しくなったことから、令和2年度以

降、研修のオンライン化に取り組み、結果として、研修参加者の大幅な増加やその属性（地域バランス・年齢バランス）の改善が見られるなど、一定の成果と経験を積むことができた。

③ 男女共同参画に関する調査研究の実施

「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」「ジェンダー統計に関する調査研究」「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究」「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」と幅広いテーマで、男女共同参画に関する調査研究を着実に実施した。その成果については NVEC 実践研究（年 1 回刊行）や調査報告書等で公表した。

④ 男女共同参画に関する情報資料の蓄積

女性教育情報センターに多数の図書、地方行政資料、雑誌、新聞切り抜き、AV 資料、電子書籍を収集し、そうした資料をパッケージ貸出や「ジェンダーに関するレポート・論文の書き方を学ぶ講義やテーマ相談会等」に活用した。

また、女性情報ポータル Winet にデータベースとして「文献情報データベース」、「女性関連施設データベース」、「女性と男性に関する統計データベース」、「国立女性教育会館リポジトリ」、「女性情報ナビゲーション」、「女性情報 CASS（横断検索）」を整備し、適宜、情報更新を行っている。

そのほかにも、女性アーカイブセンターで女性関係史・資料（女性アーカイブ）を収集・整理・保存し、企画展示を実施したり、女性デジタルアーカイブシステムでデジタル画像を公開している。

⑤ 男女共同参画に関する国際研修の実施

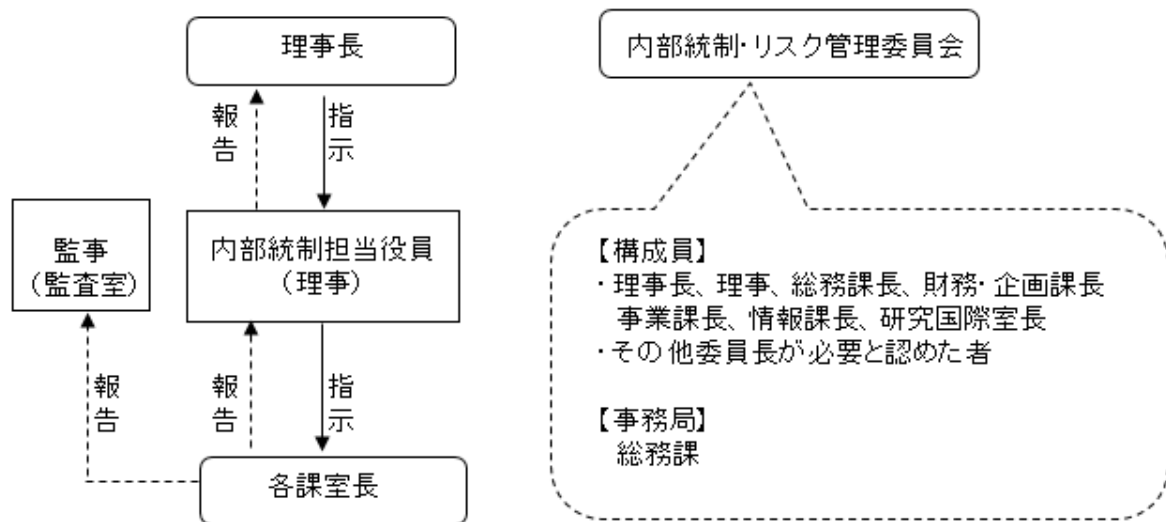
男女共同参画に関する国際研修に取り組む男女共同参画施設が他に少ないところ、国際協力機構（JICA）と連携し、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」を実施した。

また、海外の専門家を招へいするシンポジウムとして NVEC グローバルセミナーを「ジェンダー平等とケア」をテーマに実施した。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ・リスク管理の基本方針についてリスク管理基本方針を定めている。
- ・リスク管理体制について、内部統制及びリスク管理規則を定めている。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

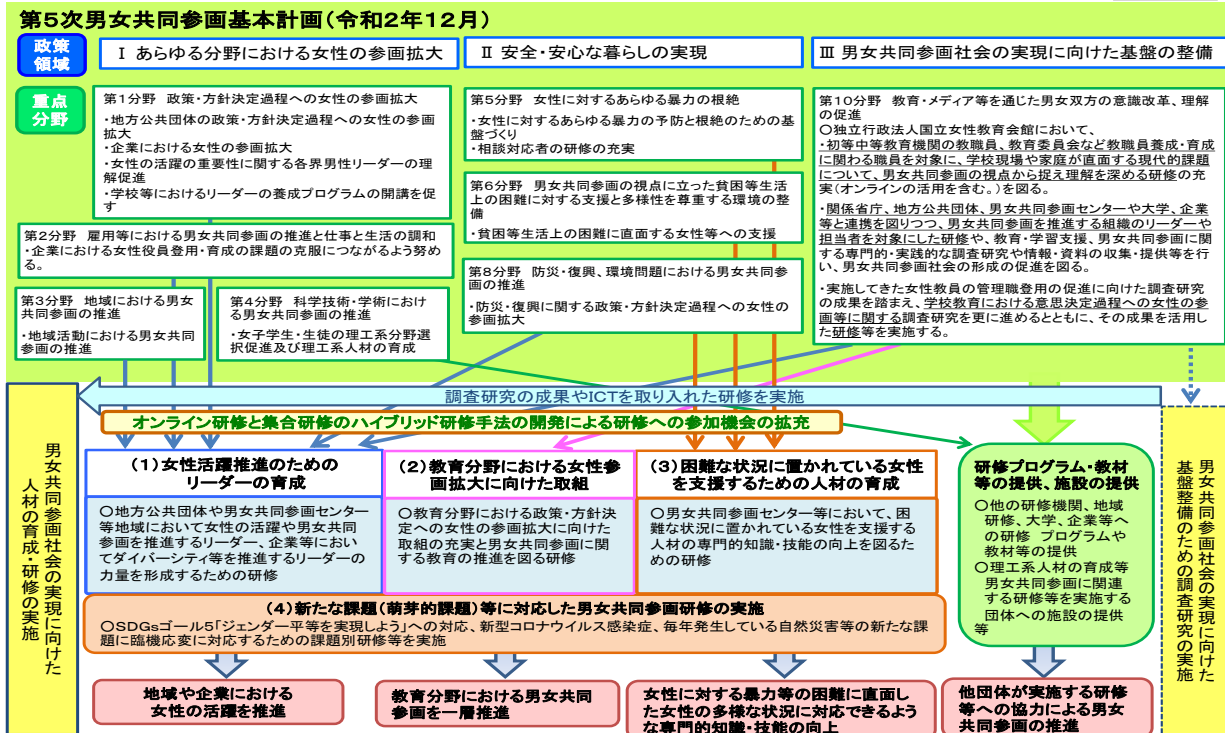
テレワークや時差出勤の推進による感染予防、職員に感染者、濃厚接触者が発生した場合の対応方針の策定などコロナ禍に対応した。

9. 業績の適正な評価の前提情報

研修事業、調査研究事業について、以下の体系図に従い事業を実施している。

国立女性教育会館 第5期中期目標期間 研修体系図

別添1



別添2

国立女性教育会館 第5期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	概要
①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究		女性教員の管理職登用の促進に向けた現状・課題の把握				初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。
		阻害/促進要因の把握・分析、好事例等の収集・分析・発信等				
		学校教育における男女共同参画の推進、教員の理解促進等に関する現状・課題の把握				
	現状・課題の把握・分析		報告書・教材等の作成		学校における男女共同参画の推進に関する喫緊の課題の把握・分析	
②ジェンダー統計に関する調査研究		ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報収集・地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進				ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る
		ジェンダー統計に関する情報収集・整理・分析/SDGsに関連するジェンダー統計参考資料の作成等				
③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究			女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究			女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行う
			課題の把握/調査方法の検討/アンケート調査・ヒアリング調査等の実施/調査結果の分析・まとめ			
④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ参考資料について検討		新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての実態やニーズの把握			男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての実態やニーズの把握を進める。
			課題の把握/調査方法の検討/アンケート調査・ヒアリング調査等の実施/調査結果の分析・まとめ			
⑤新たな課題に対応する調査研究	大学関係者等を対象とした「アンコンシャス・バイアス」の解消に資する研修プログラムを開発する。		新たな課題の把握と調査方法の検討及び調査の実施・分析等			時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。

※ 収集した資料、情報、調査データや調査結果等について、研修事業へ適宜活用する。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について

「1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施」においては、各種研修で年度目標（満足度や有用度）の目標値 85%を達成し、参加者の高評価を得るなどの成果を得た。

「2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施」においては、「ジェンダー統計に関する調査研究」にて、統計リーフレットや、統計リーフレットの内容を学習者用に詳しい出所や説明を加えて拡充した学習版を作成、「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」にて、会館、NPO 法人、男女共同参画センターとの共催により「女性のライフサポート研修プログラム」を実施するなど、着実な成果を得るとともに活用した。

「3 広報活動の強化と効果的な情報発信」においては、女性アーカイブ研修にて年度目標（満足度や有用度）の目標値 85%以上を達成し、参加者から高評価を得るとともに、情報資料を活用した「知らないなんてもったいない！ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」を開催するなどの実績があった。また、会館ホームページ等へのアクセス件数は、50 万件以上と、目標を達成した。

「4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献」においては、各種研修で年度目標（満足度や有用度）の目標値 80%を達成し、参加者の高評価を得るなどの成果を得た。

「5 横断的に取り組む事項」においては、「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」について 24 機関との連携により、目標を達成した。また、「男女共同参画センター及び会館における機能強化」として、九州・沖縄地区及び北海道内の男女共同参画担当者等と意見交換を行うなど、認知度の向上に繋げている。

「ICT の活用による教育・学習支援の推進」についてもオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数が年度目標（動画配信数）以上の 150%を達成した。

「Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項」について

業務経費効率化は令和 2 年度（114,945 千円）から 4 %削減、一般管理費効率化は令和 2 年度（15,889 千円）から 4 %削減という目標をそれぞれ達成した。また、人件費は、ラスパイレス指数が 100 を下回った。

「Ⅲ 財務内容の改善に関する事項」は事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化と効率的な予算執行を行った。

「Ⅶ その他業務運営に関する重要事項」について

「1 内部統制の充実・強化」においては、役員会、自己点検・評価委員会、外部有識者による評価委員会等の会議を経て着実に PDCA サイクルを回し、業務運営を実施した。

「2 情報セキュリティ体制の充実」においては、「情報システムのセキュリティ対策のための職員研修」「情報セキュリティ関連手順書の整備」等を着実に実施し、情報セキュリティ体制を充実させた。

「3 人事に関する計画」においては、職員の資質を向上させるための研修を、研修計画に基づき、着実に実施した。

「4 長期的視野に立った施設・設備の整備」においては、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及び PFI 事業者の定める施設維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、施設の良好な状態の維持に努めた。また、厨房冷蔵庫修理、研修棟系統空調チラー故障修繕工事、本館書庫エアコン故障修理など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けて工事を実施した。

(2) 自己評価

(単位：千円)

項目	評定（※）	行政コスト
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A	65,470
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	A	31,027
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	A	127,304
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	A	31,719
5 横断的に取り組む事項	B	※1～4 の各項目に含まれている
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務効率化に関する取組	B	124,408
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項		
1 予算の適切な管理と効果的な執行	B	
Ⅶ その他業務運営に関する重要事項		
1 内部統制の充実・強化	B	
2 情報セキュリティ体制の充実	A	343,253
3 人事に関する計画	B	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	B	
合計		723,181

※ 評価の説明

S：当該目標を120%以上達成し、量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：当該目標を120%以上達成し、目標を上回る成果が得られている（S評価を除く）。

B：当該目標を100%以上～120%未満達成

C：当該目標を80%以上～100%未満達成で目標を下回っており、改善が必要

D：当該目標を80%未満達成で目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要

※詳細については、業務実績等報告書を参照。

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価 (※)	B	B	A	—	—

※ 評価の説明

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：計画における所期の目標を達成していると認められる

C：計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：千円)

区 分	令和6年度		
	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	478,939	478,939	
プロフィットシェア収入	-	34,731	前年度の未収入金が入金になったため。
運営権対価等収入	48,502	50,014	予算計上時に予定のなかった収入があったため。
受託収入	-	7,140	予算計上時に想定した以上の事業を受託したため。
寄附金収入		130	予算計上時に予定のなかった収入があったため。
合計	527,441	570,954	
支出			
業務経費	268,666	230,113	
受託経費	-	7,140	予算計上時に想定した以上の事業を受託したため。
一般管理費	258,775	305,003	
合計	527,441	542,256	

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「*」を付し、つながりのある項目同士で共通の番号とした。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (*1)	383,248	運営費交付金債務	138,606
前払費用	52	未払金	35,650
未収入金	3,546	リース債務	10,843
賞与引当金見返	24,259	その他	38,501
固定資産			
有形固定資産	1,621,802	固定負債	
無形固定資産	11,332	資産見返負債	77,642
その他	101,623	リース債務	3,825
		退職給付引当金	101,605
		負債合計	406,672
		純資産の部 (*2)	
		資本金 (政府出資金)	3,615,041
		資本剰余金	-2,075,581
		利益剰余金	199,730
		純資産合計	1,739,190
資産合計	2,145,862	負債純資産合計	2,145,862

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 損益計算書上の費用	549,752
II その他行政コスト (*3)	173,429
III 行政コスト	723,181

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(3) 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	548,960
業務費	
人件費	203,900
減価償却費	17,776
業務経費	211,457
一般管理費	
人件費	100,281
減価償却費	3,554
管理経費	11,763
財務費用	229
経常収益 (B)	555,769
運営費交付金等収益	457,196
自己収入等	53,742
その他	44,831
当期総利益 (B-A) (*4)	6,809

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,615,041	-1,902,152	192,921	1,905,811
当期変動額				
固定資産の取得		0		0
その他行政コスト (*3)		-173,429		-173,429
当期総利益 (*4)			6,809	6,809
当期末残高 (*2)	3,615,041	-2,075,581	199,730	1,739,190

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	-57,730
人件費	-290,469
運営費交付金収入	478,939
自己収入等	91,816
その他収入・支出	-338,015
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-18,740
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-8,965
IV 資金増加額(△資金減少額) (D=A+B+C)	-85,434
V 資金期首残高 (E)	468,683
VI 資金期末残高 (F=D+E) (*5)	383,248

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：千円)

	金額
資金期末残高 (*5)	383,248
現金及び預金 (*1)	383,248

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和6年度末現在の資産合計は 2,145,862 千円と、前年度比 340,066 千円減（前年度比 13.68%減）となっている。これは、現金及び預金の 85,434 千円減及び未収入金の 87,639 千円減が主な要因である。

(負債)

令和6年度末現在の負債合計は 406,672 千円と、前年度比 173,445 千円減（同 29.9%減）となっている。これは、未払金 119,284 千円及びリース債務 10,843 千円減が主な要因である。

(2) 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは 723,181 千円で、前年度比 161,628 千円減（同 18.27%減）となっている。これは、公共施設等運営事業等関係事業費 133,964 千円減及び研修関係事業費 17,829 千円減が主な要因である。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和6年度の経常費用は 548,960 千円と、前年度比 140,644 千円減（同 20.39%減）となっている。これは、公共施設等運営事業等関係事業費の修繕費 130,910 千円減及び研修関係事業費の給与手当 11,768 千円減が主な要因である。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は 555,769 千円と、前年度比 154,998 千円減（同 21.81%減）となっている。これは、施設費収益 123,222 千円減およびプロフィットシェア収入 34,731 千円減が主な要因である。

(当期総利益)

令和6年度の当期総利益は 6,809 千円と、前年度比 14,354 千円減（同 67.83%減）となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は 1,739,190 千円と、前年度比 166,621 千円減となっている。これは、利益剰余金 6,809 千円増及び資本剰余金 173,429 千円減が主な要因である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△57,730 千円と、前年度比 162,071 千円減となっている。これは施設費による収入 113,195 千円減が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△18,740 千円と、前年度比 107,650 千円減となっている。これは、有形固定資産の取得による支出 128,443 千円減が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△8,965 千円と、前年度比 1,639 千円減となっている。これは、リース債務の返済による支出減のためである。

(6) セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

研修関係事業に係る費用は 64,845 千円（前年度比 17,849 千円減）、収益は 59,711 千円、事業損益は△5,135 千円となっている。

調査研究関係事業に係る費用は 30,715 千円（前年度比 1,799 千円増）、収益は 29,006 千円、

事業損益は△1,708千円となっている。

広報・情報関係事業に係る費用は119,882千円（前年度比3,175千円増）、収益は110,360千円、事業損益は△9,521千円となっている。

国際貢献関係事業に係る費用は31,406千円（前年度比3,831千円減）、収益は29,169千円、事業損益は△2,237千円となっている。

公共施設等運営事業等関係事業に係る費用は179,300千円（前年度比133,964千円減）、収益は213,394千円、事業損益は△34,093千円となっている。

受託事業に係る費用は7,140千円（前年度比2,140千円増）、収益は7,140千円、事業損益は0円となっている。

法人共通に係る費用は115,672千円（前年度比7,887千円増）、収益は106,989千円、事業損益は△8,683千円となっている。

【表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修関係事業	費用	80,847	80,564	122,343	82,694	64,845
	収益	80,830	73,986	86,148	72,776	59,711
	損益	-17	-6,578	-36,195	-9,918	-5,135
調査研究関係事業	費用	35,012	21,609	26,901	28,916	30,715
	収益	32,037	19,970	19,307	25,385	29,006
	損益	-2,975	-1,639	-7,593	-3,531	-1,708
広報・情報 発信関係事業	費用	126,010	115,011	128,325	116,707	119,882
	収益	125,996	106,305	90,866	102,547	110,360
	損益	-14	-8,706	-37,459	-14,160	-9,521
国際貢献関係 事業	費用	33,063	21,837	22,114	35,238	31,406
	収益	30,088	20,125	16,027	30,920	29,169
	損益	-2,975	-1,713	-6,087	-4,318	-2,237
公共施設等運営 事業等関係事業	費用	186,766	286,289	185,313	313,264	179,300
	収益	186,765	359,506	420,604	378,741	213,394
	損益	-1	73,216	235,291	65,476	34,093
受託事業	費用	7,145	3,832	14,744	5,000	7,140
	収益	7,145	3,832	14,744	5,000	7,140
	損益	-	-	-	-	-
法人共通	費用	94,359	94,535	105,586	107,786	115,672
	収益	100,351	92,684	76,657	95,399	106,989
	損益	5,992	-1,851	-28,929	-12,387	-8,683
合計	費用	563,202	623,676	605,326	689,604	548,960
	収益	563,212	676,407	724,354	710,768	555,769
	損益	10	52,730	119,028	21,163	6,809

（注） 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

（7）セグメント資産の経年比較・分析

（区分経理によるセグメント情報）

研修関係事業の総資産は、8,613千円と前年度比2,391千円減、調査研究関係事業の総資産は、4,307千円と前年度比1,195千円減、広報・情報関係事業の総資産は75,854千円と前年度比10,812千円減、国際貢献関係事業の総資産は4,113千円と前年度比1,067千円減、公共施設等運営事業等関係事業の総資産は1,693,103千円と前年度比146,608千円減、法人共通の総資産は359,872千円と前年度比177,992千円減となっている。

【総資産の経費比較（事業区分によるセグメント情報）】

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修関係事業	8,166	15,190	13,508	11,004	8,613
調査研究関係事業	4,083	7,595	6,754	5,502	4,307
広報・情報発信関係事業	97,080	101,216	98,829	86,666	75,854
国際貢献関係事業	4,083	7,018	6,305	5,181	4,113
公共施設等運営事業等関係事業	2,324,174	2,080,378	2,065,945	1,839,711	1,693,103
受託事業	-	-	-	-	-
法人共通	290,313	311,952	533,457	537,864	359,872
合計	2,727,898	2,523,350	2,724,799	2,485,928	2,145,862

（注）各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

（８）財務情報及び業務の実績に基づく説明

①研修関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修事業として、「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「男女共同参画推進フォーラム」「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」「学校における男女共同参画研修」「女性活躍推進セミナー」「男女共同参画の視点による災害対応研修」を実施した。

本事業を実施するため、64,807 千円（人件費、減価償却費を含む。以下に同じ。）の費用を要した。

②調査研究関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究事業として、「ジェンダー統計に関する調査研究」「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究」「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」「教育・学習プログラム実施に関する支援」「調査研究成果の普及・公開」「NVEC 実践研究」を実施した。

本事業を実施するため、30,695 千円の費用を要した。

③広報・情報発信関係事業

より多様な主体への積極的な広報活動の充実強化や、男女共同参画社会及び女性・家庭・家族に関する内外の資料・情報の収集・整理・提供並びにデータベースの作成やテーマ毎にパッケージ化した図書の貸出、情報ネットワーク支援・情報提供サービスとして、女性教育情報センター運営、ポータルとデータベースの整備充実、女性アーカイブ機能の充実及び「女性アーカイブ研修」を実施した。

本事業を実施するため、119,801 千円の費用を要した。

④国際貢献関係事業

男女共同参画の推進に向けた国際貢献事業として、「アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修」「NVEC グローバルセミナー」「国際的なネットワークの構築」を実施した。

本事業を実施するため、31,390 千円の費用を要した。

⑤公共施設等運営事業等関係事業

平成 27 年度から、宿泊・研修施設等の管理・運営を分離し、公共施設等運営権制度の活用及び施設・設備長期維持管理業務を一体的に民間業者へ委託する独立採算事業として、公共施設等運営事業を実施している。

本事業を実施するため、179,300 千円の費用を要した。

⑥受託事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託により課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」を実施した。

本事業を実施するため、7,140千円の費用を要した。

14. 内部統制の運用に関する情報

令和6年度は内部統制・リスク管理委員会、契約監視委員会、監事監査、内部監査を以下の通り実施した。

【内部統制・リスク管理委員会】

「8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」の「(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況」を参照。

【契約監視委員会】

契約監視委員会を令和6年10月・令和7年3月に開催し、令和6年度の調達実績について点検・見直しを行った。

【監事監査】

会計監査では①予算の執行及び資金運用の状況、②収入及び支出の状況、③固定資産の管理状況、④入札・契約の状況（随意契約の適正化等）、⑤月次試算の状況等について、業務監査では、中期目標及び中期計画等に基づき実施される業務における理事長の意思決定の状況及び内部統制システムの構築・運用状況について監査を行った。日時と手法については以下のとおりである。

第1回	令和6年6月13日	会計監査（決算監査）	書面監査
第2回	令和6年10月16日	会計監査	書面監査
		業務監査	各課室長へのヒアリング
第3回	令和6年12月20日	会計監査	書面監査
第4回	令和7年3月3日	会計監査	書面監査
		業務監査	各課室長へのヒアリング

【内部監査】

令和6年度は3回の内部監査を行った結果、いずれにおいても重大な指摘事項は無かった。軽微な点は改善し、業務改善に繋げた。

7月20日に、法人文書管理状況、個人情報保護・情報セキュリティの状況、受託事業に関する事項について、現地検査、書類検査及び関係部署へのヒアリングを行った。

10月11日に、給与規程改正等への対応状況、情報公開の対応状況、給与・謝金・旅費・交通費・物品購入・管理に関する事項、勤怠管理に関する事項、物品管理に関する事項、7月期内部監査のフォローアップについて、現地検査、書類検査及び関係部署へのヒアリングを行った。

令和7年3月5日に、PFI事業モニタリングに関する事項、給与・謝金・旅費・交通費・物品購入に関する事項、随意契約・入札による契約・その他契約に関する事項、勤怠管理に関する事項、物品管理に関する事項、科学研究費補助金、情報セキュリティ監査、10月期内部監査のフォローアップについて、現地監査、書類監査及び関係部署へのヒアリングを行った。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 52 年 7 月 国立婦人教育会館設置
昭和 52 年 10 月 事業開始
昭和 54 年 11 月 情報図書室開室
平成 5 年 4 月 研究機関としての体制の整備（研究員の配置）
平成 13 年 1 月 国立婦人教育会館から国立女性教育会館に名称変更
平成 13 年 4 月 独立行政法人国立女性教育会館設立
平成 14 年 11 月 研究国際室設置
平成 22 年 11 月 研修棟、宿泊棟の改修工事
平成 27 年 7 月 公共施設等運営事業（P F I）開始
令和 7 年 3 月 公共施設等運営事業（P F I）終了

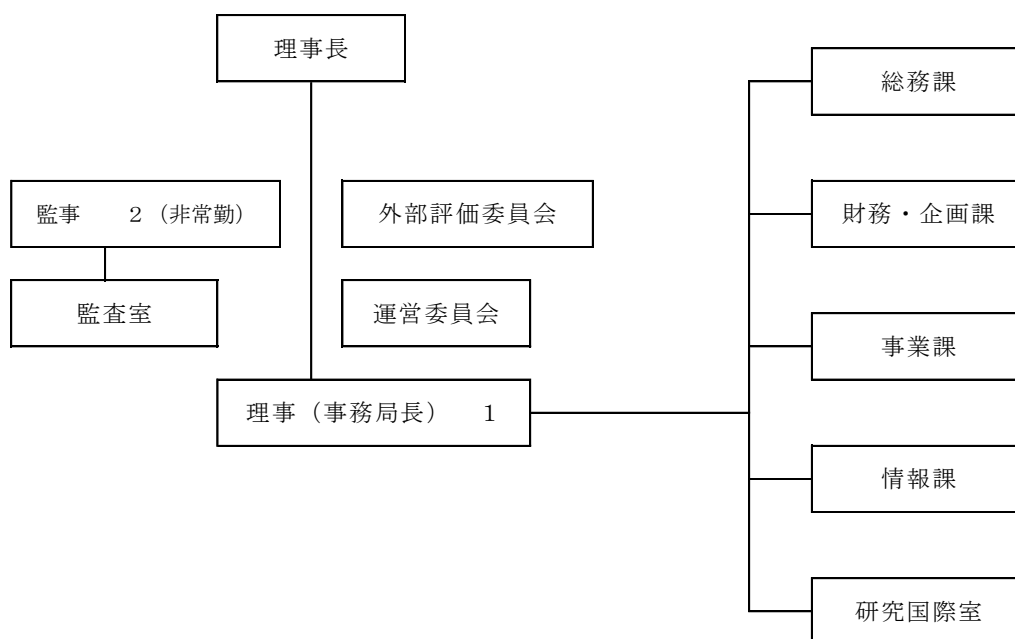
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）
独立行政法人国立女性教育会館法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 168 号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

(4) 組織図



(5) 事務所の所在地

埼玉県比企郡嵐山町菅谷 7 2 8 番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はない。

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	563,202	623,676	605,326	689,604	548,960
経常収益	563,212	676,407	724,354	710,768	555,769
臨時利益	29,536	-	-	1,290	791
当期総利益	29,547	52,730	119,028	21,613	6,809
資産	2,727,898	2,523,350	2,724,799	2,485,928	2,145,862
負債	627,138	584,793	646,237	580,117	406,672
利益剰余金（又は繰越欠損金）	33,232	52,730	171,758	192,921	199,730
業務活動によるキャッシュ・フロー	29,361	161,748	248,156	104,341	-57,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	-92,545	-152,136	-1,426	-126,390	-18,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	-7,214	-6,822	-10,486	-10,604	-8,965
資金期末残高	262,301	265,091	501,335	468,683	383,248

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

① 予算

(単位：百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
運営費交付金	532	業務経費	225
事業費補助金	91	研修関係経費	15
施設整備費補助金	101	調査研究関係経費	11
自己収入	6	広報・情報発信関係経費	44
		国際貢献関係経費	12
		公共施設等運営事業等関係経費	143
		一般管理費	313
		事業費補助金経費	91
		施設整備費	101
合 計	730	合 計	730

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用	771
業務経費	244
研修関係経費	22
調査研究関係経費	13
広報・情報発信関係経費	51
国際貢献関係経費	14
公共施設等運営事業等関係経費	144
一般管理費	515
減価償却費	12
経常収益	771
運営費交付金収益	532
自己収入	6
補助金等収益	91
施設費収益	101
資産見返運営費交付金戻入	12
賞与引当金見返りに係る収益	22
退職給付引当金見返りに係る収益	7

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

③資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	629
投資活動による支出	101
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	532
補助金により収入	91
自己収入	6
投資活動による収入	
施設費による収入	101

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金等	: 現金、預貯、売買目的で保有する有価証券など
未収入金	: 未収入金で1年以内に回収されるもの、1年以内回収予定の運営権収入など
賞与引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの賞与引当金
有形固定資産	: 土地、建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形固定資産、無形固定資産、長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない固定資産等が該当
退職給付引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの退職給付引当金
未払金	: 未払金で1年以内に支払期限が到来するもの、給与に係わる払金など
運営費交付金債務	: 法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
リース債務	: リース長期未払金など
繰延運営権対価	: 施設運営に係る繰延運営権対価
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金や退職給付引当金が該当
資産見返負債	: 固定資産（償却資産）取得額のうち未償却分の財源に相当する額
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
減価償却相当 累計額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費累計額
減損損失相当 累計額	: 独立行政法人が中長期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず減損が生じたものとして特定された資産の減損損失累計額
除売却差額相当 累計額	: 償却資産のうち、その除売却に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額累計額
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

業務費（各セグメントごとの事業費）	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	: 利息の支払に要する経費
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当

減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
機会費用	: 政府出資の機会費用及び、国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

③損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	: 利息の支払に要する経費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当
その他調整額	: 法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

④純資産変動計算書

当期首残高	: 純資産項目に係る当期首残高
当期変動額	: 純資産項目に係る当期変動額
当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

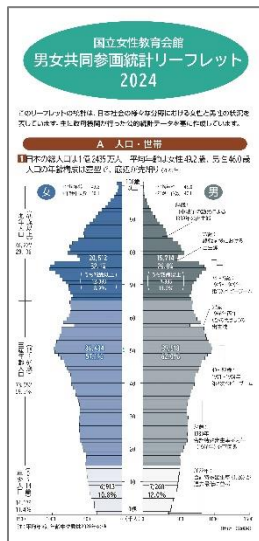
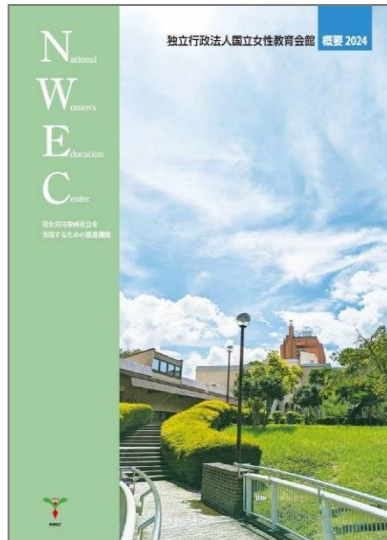
⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書として、以下の報告書等を作成している。

- ・ 会館概要
- ・ 会館紹介リーフレット
- ・ 調査研究報告書 など



以上